

水回りトラブル対応業者に注意！

急いで修理を
頼まなきゃ！



【事例】

自宅のトイレが水漏れしてしまったので、インターネットで「水回りトラブル対応業者」と検索した。検索結果の上位に表示されたサイトにアクセスしたところ、「水道つまり漏れ修理 2,980円～」と書かれていた。低額だと思い、サイトに表示されていた連絡先に連絡し、修理の依頼をした。後日作業員が家にやってきて、修理を行った。作業終了後、「契約書兼請求書」というものを渡され、金額を確認すると「請求額 25万円」と書かれていた。サイトには低額料金が表示されていたのに納得できない。

～アドバイス～

- ・水回りトラブルを含む暮らしのレスキューサービスに関し、消費者の不安や恐怖をあおって、不要な商品やサービスを高額で売りつける悪質な事案が発生しています。トイレが詰まるなどのトラブルが発生しても慌てずに、まずは冷静になり家族や周りの人に相談しましょう。もしものために、地元の水道工事事業者なども把握しておきましょう。
- ・極端に安い料金表示の場合、事業者から追加作業が必要などと説明され、意図せず高額な請求をされる場合がありますので、注意しましょう。
- ・検索結果の上位に表示されているということだけで業者を信用するのではなく、サイトの内容や会社概要、所在地、水道局指定業者などの情報を確認して、信頼できる業者を選択しましょう。
- ・作業内容や料金について十分な説明がされないまま作業され、高額請求をされることのないように、作業前に、具体的な作業内容を確認のうえ、必ず見積もりを依頼しましょう。そして、見積内容に納得できない場合は、断固として断りましょう。
- ・水回りトラブル対応を依頼した事業者とその場で契約した場合、クーリング・オフが適用できる可能性があります。困ったときは、消費者ホットライン（188）や消費生活センターに相談してください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の2132番地
月曜日～金曜日（平日） 午前9時～正午・午後1時～午後4時
直通電話 0479-62-8019